

広域連携を考えるきっかけに

～宮城県主催「水道事業広域連携に係る研修会」で酒田市の取り組みを紹介～

宮城県内の実務担当者約70名が研修

宮城県主催による広域連携研修会が12月21日に仙台市で開催されました。

この研修会には、宮城県内の水道事業体の実務担当者が、オンライン参加を含め、約70名参加。広域連携に関する知見を深めました。先進事例として、酒田市のこれまでの広域連携・官民連携の取り組みについて、講演を行いました。



▲広域連携推進調整監が講演 熱心に聴講

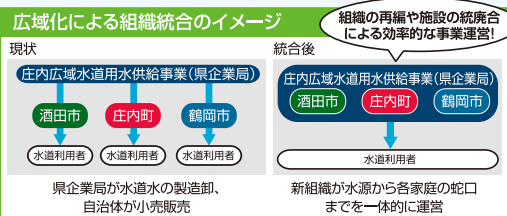


▲酒田市の広域連携・官民連携の取り組みを紹介

広域化に対する知識と考え方を共有

講演では、庄内圏域における広域連携の検討状況について、平成30年度に実施した経営シミュレーションをスライドで説明。講演後のディスカッションでは、参加者から、「広域化を進めるうえでの問題点は何か?」「広域化のもたらす効果は?」など多くの意見や質問が寄せられ、活発な研修会となりました。

また、研修会では水道行政を所管する厚生労働省による「改正水道法が水道事業体に求めるもの」と題した講演が行われ、参加者に対して、広域連携の推進に向けた強い呼びかけがありました。



▲酒田市が目指す広域化(事業統合)のイメージ

公道や宅地内の漏水調査を実施しています

上下水道部では、漏水による事故防止のため、公道から水道メーターまでの水道管の漏水調査を実施しています。

調査は、上下水道部が委託した事業者が行います。お客さまの宅地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

漏水調査の委託事業者は、写真の制服を着用し、上下水道部が交付する身分証を携帯しています。不審に思われた場合は、身分証の提示をお伝えください。なお、この調査にかかる費用をお客さまに請求することはありません。



【委託事業者の制服】

上下水道料金のお支払い、水道の使用開始・中止、名義変更、受益者負担金、合併処理浄化槽負担金、その他上下水道に関するお問い合わせは...

酒田市上下水道お客さまセンター

TEL.0234-22-1811 FAX.0234-22-3160

お支払い等の窓口営業時間
《平日》
8:30~17:15

酒田市上下水道広報

みんなの水さかた

2021年春
第32号

【編集・発行】酒田市上下水道部

酒田市末広町14-14 ☎0234-22-1812



写真：左から 須田酒田市上下水道事業管理者、高橋山形県企業管理者

「水道事業の広域化」の早期実現に向けて

令和3年2月12日、庄内地区受水団体協議会(酒田市、鶴岡市、庄内町)は、水道水の供給元である庄内広域水道用水供給事業を運営する山形県企業管理者に対して、事業統合の早期実現に向けた要望書を提出しました。この要望活動は、平成28年度から毎年行っており、今回が5回目となります。

内容としては、供給事業と3つの水道事業を1つに統合し、水源から蛇口までの水道サービスを一本化することによって、より安定的かつ効率的な事業運営の実現を目指すものです。

現在、2市1町の水道事業の経営は、人口の減少や節水機器の普及による収益の漸減傾向に加え、老朽化した水道施設の更新費用の増加などにより、収支状況の悪化が見込まれております。

今後、経営基盤の強化を図り、サービス水準の維持・向上やお客さま負担の圧縮等に取り組んでいくためには、事業統合の実現が必要不可欠と考えています。

東日本大震災から10年 もしも災害が起きたら…?

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大きな揺れや津波などにより、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。約257万世帯にも及ぶ断水が発生し、災害時における給水確保の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

本市でも、震度5弱の揺れによる配・給水管などの破損や、停電でポンプ設備が長時間停止したことによって、断水514世帯、濁水2,569世帯、延べ6,434人に影響がありました。

災害は、水道・下水道の施設にも大きな影響を及ぼし、水が出ない、トイレが使えないなど、私たちの生活に支障を来す恐れがあります。今回は、いざというときのために、日ごろからご家庭でできる備えや、災害時の行動についてご紹介します。



▲被災地での給水支援活動

生活に必要な水の確保

ご家庭での飲み水の備蓄



1日3リットル×3日分×人数分

飲み水は、一人につき「1日3リットル」、3日分程度を目安に備えておくことをおすすめします。

水道水を備蓄する場合は、塩素による消毒効果があるので、直射日光を避けた冷暗所で3日から一週間程度(ただし、季節と給水地点によって異なります)保管できます。

消毒用の塩素は、水温が高いほど早く効果がなくなります。暑い日が続く場合は、早めに入れ替えるようにしてください。

水道水の備蓄方法

※浄水器を通した水や沸騰させた水は、残留塩素による殺菌効果がなくなるので、備蓄する際は水道の蛇口から直接注いでください。



清潔で、ふたができるポリ容器等を準備します。



口元にいっぱいまで入れ、しっかりふたをしめます。



直射日光のあたらない涼しい場所に保管してください。



保管期限後は、洗濯や草木の水やりなどに活用を。

生活用水などの備蓄

お風呂の残り湯を活用しましょう。トイレを流す際や洗濯、火災の初期消火などに使えます。

日ごろから浴槽に水をため置きしておくことで、災害時の備えになります。



給水所で飲用水をお配りします

地震などにより断水が発生した際は、コミュニティセンターなどに給水所を開設し、飲用水をお配りします。給水所の開設状況などについては、広報車や防災行政無線、ホームページでお知らせします。



給水車による運搬給水を行います。



水を入れる、清潔なポリ容器などをお持ちください。



運ぶためのリュックやキャリカートがあると便利です



給水所でも容量6リットルの給水袋を用意しています。

～災害時に備えたお願い～

災害時の下水道等の使用は?

豪雨や大きな地震などで、処理場やポンプ場などの運転が停止したり、地面の下に埋まっている下水道管が破損した場合、いつものように水を流すと、汚水があふれてしまうおそれがあります。その際は、トイレやお風呂、洗濯などによる下水道等(公共下水道、農業集落排水施設)の使用をお控えいただく場合があります。

また、合併処理浄化槽をご使用の場合は、プロワが正常に動いているかなどの確認が必要です。

下水道等が使えるか確認しましょう



下水道等の使用に制限がある場合は、広報車やホームページなどでお知らせします。



敷地内の排水設備が破損していないか、漏れていないか、汚水のおいしくないかなど確かめましょう。



道路のマンホールから下水があふれていないかなど、周囲の状況も確認を。

いずれの場合も、異常があった場合やわからない場合は、使用をお控えください。

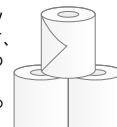
トイレが使えない場合への備え

下水道等が使えるようになるまでの間は使用を控え、携帯トイレや避難所の仮設トイレを使用してください。

自宅で避難生活をする場合や仮設トイレ混雑時に備え、各ご家庭で携帯トイレを準備しておきましょう。



携帯トイレは、トイレやバケツなどにビニール袋をかぶせて、排泄後、凝固剤をかけて固めるものです。吸水シートで水分を吸わせるタイプなどもあります。



トイレットペーパーも備蓄しておきましょう。

生活排水(トイレ以外)を流せないとき

下水道等が使えない間は、次のことにご協力をお願いします。

- 食器は、ラップに包んで使用するなどの工夫をお願いします。
- お風呂の水は、ため置きして他の用途に使用してください。
- 洗濯は、できるだけお控えください。



上下水道部からの情報をご確認ください

災害時は、ホームページ、防災行政無線、広報車などにより皆さまへ情報を発信いたします。上下水道施設の被害状況、断水や給水所などの情報を随時お知らせいたしますので、ご確認ください。

上下水道部ホームページ 移転のお知らせ

令和3年4月1日より、上下水道部ホームページは酒田市ホームページ内へ移転いたしました。

新ホームページアドレス(酒田市公式サイト) <http://www.city.sakata.lg.jp/>